

1. 定期駐車券の利用手続きに関する留意事項

- ① 定期駐車券購入の際は、所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。申込みは、利用開始日の5日前（土日祝を除く）までをお願いします。
- ② 1ヶ月間の利用料金は、平日利用券（祝日を除く月曜日～金曜日）10,500円（税込）です。利用者は予め利用料金を銀行振込みにて支払い、定期駐車券を受け取ってください。なお、更新についても同様です。
- ③ 駐車場に駐車できる自動車（以下「定期利用自動車」という。）は、申込書記載の車種に限ります。
- ④ 定期利用自動車を変更したときは、キーサウス管理室に変更内容を記載した申込書を再提出してください。
- ⑤ 定期駐車券では、車庫としての利用は認めておりませんので、車庫証明等は発行出来ません。

2. 定期駐車券の使い方に関する留意事項

- ① 定期利用自動車は、駐車場内の指定された区画内に駐車してください。但し、混雑が予想される時などは、別の駐車エリアを指定する場合がありますので、係員の指示に従ってください。
- ② 「駐車票」は、車内フロントの外部からよく見える所に掲出してください。
- ③ 駐車場の利用可能時間は、平日（祝日を除く月曜日～金曜日）の入庫にあつては7：40から21：30、出庫にあつては7：40から24：00の間です。
- ④ 定期駐車券の利用期間は、原則として1ヶ月単位です。
- ⑤ 定期利用自動車の入出場に際して係員に提示を求められた場合は、定期駐車券を提示してください。
- ⑥ 定期利用自動車は、駐車場の満車時に入場しようとするときは、他の一般車種と同様に待車列による順番に従って入場してください。

3. 定期駐車券の紛失・破損・払戻し等の取扱いについて

- ① 定期駐車券を折り曲げたり、濡らしたり、磁気に近づけたりしないでください。
- ② 定期駐車券の紛失・盗難については、一切の責任を負いません。
- ③ 定期駐車券を紛失又は破損した場合は、直ちにキーサウス管理室に申し出て下さい。
- ④ 定期駐車券を紛失又は破損した場合は再発行します。この場合、再発行料として1枚につき500円を申し受けます。
- ⑤ 当駐車場の機器の故障等で定期駐車券で入庫できない場合は、一般の駐車券で入庫するか、周辺の駐車場をご利用ください。その際支払われた料金は、領収書をお持ちくだされば弁済いたします。
- ⑥ 定期駐車券の利用期間中の休止や更新日の変更は出来ません。ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始等、定期駐車券を利用しない期間が予定される場合は、あらかじめこの点をご考慮してお申込みください。
- ⑦ 利用者の都合及び駐車場管理者の駐車拒否等により契約途中で契約解除した場合、払い戻しは出来ません。
- ⑧ 有効期限の終了した定期駐車券は直ちに返却してください。

